# 国保くまもと



### Vol.260 2023年9月号

目次 ▲ /□ /◆★★	よまりて 古木	: Шт			
		町			
		 県国民健康保険団			
				- · · · <del>-</del>	12
		*************************************			
・「令和	5 年度第三者行	T為求償事務初任技	 担当者研修	绘」	
・「令和	5年度第1回係	呆険者協議会」			
・「令和	5 年度介護給付	<b>」</b> 古適正化保険者支持	援に係る説	明会」	
・「第2	7回熊本県国保	地域医療学会の	お知らせ」		
◆こくほ院	想				15
・ロジカ	コルシンキング	のすすめ			
・メイキ	ングオブ『国	保のデータヘル	ス計画	策定・推進	進ガイド』
♦シリース	(企画				
・歯と口	]の健康講座	第 15 回			19
-安	心・安全な歯科	斗医療を求めて-			
◆楽楽★す	こやかレシピ	9			<b>2</b> 4
◆国保の∖	VA				25

### 保険者を訪ねて

### 野の花と風薫る郷

### 意黎阿



### ≪高森町の概要≫ (令和5年3月末現在)

人口	5,993 人		
国保被保険者	1,667 人		
後期高齢者数	1,410 人		
世帯数	世帯数		
	国保世帯数	1,043 世帯	
	医科	3 機 関	
医療機関等数	歯科	2 機 関	
	調剤薬局	6 薬局	

担当課・係	職員	(うち専門職)	
健康推進課	7 人	4 人	
国民健康保険係	/ 人	4 人	
健康推進課	5 人	1 人	
介護保険係		1 人	

※会計年度任用職員を含む。

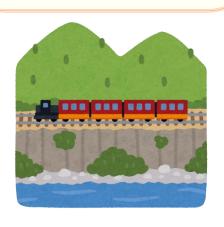


健康推進課の様子

高森町は熊本県の最東端に位置し、東部は宮崎県、東北部は大分県に隣接しています。阿蘇五岳の一つ根子岳の南麓に広がる、自然の安らぎあふれる町で、南阿蘇の奥座敷とも呼ばれています。

町のシンボルは根子岳で標高 1,433 メートル、ギザギザ尾根は鋸 の刃のように東西にのび、中央には 巨大な天狗岩がそびえ神秘的な姿を しています。

熊本地震の影響により南阿蘇鉄道 が不通となりましたが、令和5年7 月15日(土)に全線運転を再開しま した。



高森町 の国保被保険者数は令和 5年 3月末時点において 1,667 人と令和 2年 3月末時点の 1,917 人と比べ、13.0%減少しています。その内 65 歳以上の被保険者が 815 人で 48.8%となっており、高齢化が進んでいる状況です。

医療費の状況は、令和3年度の一人当たりの医療費が396,228円となっており、平成30年度と比べ9,780円減少していますが、熊本県平均385,944円より高い水準となっています。

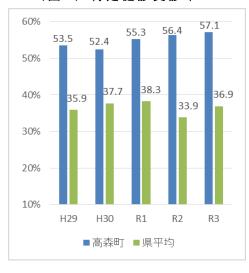
町の課題としては、メタボ該当者の割合が高いことや、糖尿病やがんの治療をしている方の増加が挙げられます。総医療費の 21.6%を生活習慣病が占めており、生活習慣病の予防や改善、重症化予防に注力し、医療費を抑制することが重要だと考えているとのことです。

今回は、このような状況における特定健診や特定保健指導に関する取組についてお 話を伺いました。

### 保健事業の取組

### ~特定健診の受診率向上に向けて~

(図1)特定健診受診率



(図2) 年代別特定健診受診率

年代	H 3 0	R 1	R 2	R 3
全年代	52.4%	55.3%	56.4%	57.1%
40歳代	36.6%	37.9%	44.3%	49.2%
50歳代	40.0%	47.4%	47.3%	56.1%
60歳代	54.0%	58.2%	58.2%	57.7%
70歳代	62.8%	60.4%	60.9%	58.9%

本町では、①集団健診(6月と予備健診 10月)、 ②個別健診(9~翌年3月)、③人間ドック助成事 業(45、50、55、60、65、70歳のみ)、④みなし健 診(情報提供)を実施しており、「広報たかもり」

やホームページ、ケーブルテレビ「たかもりポイントチャンネル」(TPC)、公式アプリ、 SNS で周知を図っています。令和 5 年度からは、特定健診を受診することを必須条件 として、脳ドックの助成事業を開始しています。

特定健診受診率(図 1)は、平成 30 年度から年々上昇していますが、40 代・50 代の受診率が低い状況が続いていました(年代別特定健診受診率は図 2 参照)。40 代・50 代はメタボ該当者・予備群の割合が高い年代であり、疾病予防の視点からも優先的な対策が必要であることから、特定健診及びがん検診の受診率向上のため、令和 3 年度より特定健診と 4 つのがん検診(肺がん、胃がん、大腸がん、腹部エコー)を組み合わせた予約制「セット健診」の取組を開始しました。自己負担額を 2,000 円に抑えたことや、待ち時間が少ない予約制としたことによって新規受診者も増え、令和 3 年度は 40 代・50 代の受診率が上昇し、過去最高の受診率 57.1%を獲得しました。しか

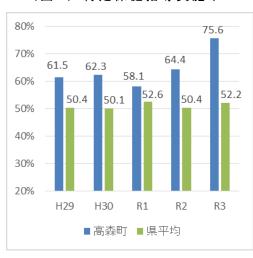
### (図3)予約制セット健診について





### ~特定保健指導の取組~

### (図4)特定保健指導実施率



本町は特定保健指導を制度開始当初から直営で 実施しています。主に国保係の保健師2名、管理栄養士1名、福祉係の保健師1名、会計年度任用職員 (管理栄養士)1名で地区担当制をとっており、丁 寧な関わりを目指しています。

令和元年度は最終面接の時期に新型コロナウイルス感染症による活動自粛等が影響し、特定保健指導実施率(図 4)が 60%を切りましたが、令和 3年度は 75%を上回ることができました。マンパワー不足の中、業務の見直しを行い、特定健診未受診者への通知送付等の事務作業を保健師から会計年度任用職員に引き継ぐことで、保健指導の効率化を目指

したことも実施率の向上に繋がったと考えています。

また、ポータブル型体成分分析器、AGE s(最終糖化産物)センサー、無料の評価検査(血液検査)等、ヘルスアップ事業補助金を活用して、指導対象者の改善が目に見える形で提供できるよう保健指導の充実強化を目指しています。

### ~生活習慣病等重症化予防対策~

本町では、重症化予防の保健指導も地区担当制で行っています。健診後に分析ツールにて受診勧奨基準値、町で設定した高血圧、高血糖、高脂血症、腎機能低下、心電図所見に該当する対象者を選定し、優先順位をつけながら保健指導を実施しています。

血圧・糖の評価表を作成し、健診未受診者・治療中断者の動向を把握した上で健診 受診勧奨及び医療機関受診勧奨を行っており、記録を残していけるように管理台帳を 整備しました。経年や単年度での動向を確認することができるため、地区担当者を変 更してもどのような状態なのか把握しやすくなりました。 優先度の高い HbA1c7.0%以上の方を医療へ繋げることを目標にしており、該当者の割合は令和2年度の5.6%と比較すると令和3年度は5.4%と減少傾向にあります。しかし、糖尿病未治療者と中断

#### (図5)糖尿病未治療者と中断者の割合

年度	H30	R1	R2	R3
割合	1. 49%	3. 21%	1. 98%	3. 31%

者の割合(図 5)が増えているため、管理台帳を使用して継続的なフォローを実施し、 治療中断者や医療機関未受診者を減らすことが重要となっています。

また、Ⅱ度高血圧※以上者の割合が令和2年度6.1%、令和3年度7.1%と多くなっていることから、血圧未治療者へのアプローチや減塩への取組等を強化していきたいと考えています。

※ 収縮期血圧 160-179 かつ/または拡張期血圧 100-109

### 健康づくりに関する啓発活動

### 高森町スマートボディ教室

(図 6) 高森町スマートボディ教室チラシ



本町は若い世代から肥満の割合が高い状況です。特にメタボ該当者の割合は平成28年度は19.3%でしたが、令和2年度には26.9%と著しく増加しています。そこで、メタボ該当者の減少と若い世代からの健康づくりを目的に、ヘルスアップ事業補助金を活用して、令和3年度より「高森町スマートボディ教室」を開催しています。本教室は、「広報たかもり」や「たかもりポイントチャンネル」でメタボ該当者以外の方にも周知しています。令和4年度は11~翌年1月に実施しており、本教室の参加者にも無料で評価検査(血液検査)を実施し、運動の効果を評価しています。参加者の住民健診のデータと比較すると糖では9割、脂質では約7割が改善しており、3か月間で体重の改善は難しくても、血液データが改善している人が多い状況でした。

なお、本町のメタボ減少率は、令和 2 年度 11.6% から令和 3 年度 21.3% と少しず つではありますが、上昇しています。

また、熊本連携中枢都市圏事業に参画し、くまもと健康アプリ事業「もっと健康! げんき!アップくまもと」の啓発活動に力を入れており、高森湧水トンネル公園を歩 くことや、町内のスポーツジムを利用することを対象として、本町独自のポイント付 加も行っています。

さらに、今後は、遠方の方や時間が取れない若い世代への保健指導、健康相談の 効率化を図るためにも、ICTを活用した保健指導の充実に力を入れていきたいと考え ています。

### 医療費適正化の取組について

### 重複・多剤服薬対策の推進

重複・多剤服薬(ポリファーマシー)対策として、65歳・70歳を対象とした介護 保険説明会等でリーフレットを活用したポピュレーションアプローチを行い、適正服 薬の啓発をしています。

また、令和5年度より KDB (国保データベース) システムにて 4~6月の多剤服薬者 (65歳以上かつ6剤以上処方されているもの) を抽出・把握し、対象者には訪問指導にて服薬・残薬状況や健康状態の確認、必要に応じてお薬手帳を活用した薬局・薬剤師との情報連携等を行う予定です。

そのほか、レセプトで第三者行為の疑いがあれば、本人へ通知を送付し勧奨を行ったり、年金被保険者情報を活用し、社会保険の資格喪失確認や国保への加入確認等の勧奨通知を送付することで適切な資格管理を行う等、医療費適正化に努めています。

### 国保税の収纳状况

本町の国保税の現年度分収納率(図 7)は、令和 3 年度 97.77%となっており、 年々増加傾向にあります。また、令和 4 年度は 98.86%とさらに収納率の増加を達成 しました。

収納率向上の取組として、令和元年度より賦課収納業務を税務課へ移管し、他の税 と合わせた滞納整理や納税交渉を行っています。また、令和4年度よりコンビニ収納 とスマホ決済を併せて開始し、納税者の利便性向上にも努めています。

過年度の滞納がある方については、短期被保険者証を交付しており、納税者との交 渉の場を確保し、次の納付の約束を交わしています。

また、月に1度、電話での夜間催告・個別訪問を実施し納税交渉や役場への来庁を 促し、納付へ繋げています。 税務課へ移管して以降、「現年度納付優先」を同課で統一し、まずは滞納をこれ以上増やさないことを目標として取り組み、滞納分については財産調査や滞納処分に着手し過年度分の滞納整理・不能欠損処分等を行っているところです。

( ভা	7١	国保	上台	ılπ	幺山	玆
ᄾᆝᄌ	1)		<b>- 47 π</b> .	нχ	カルソ	4

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
現年度分	96.14%	97.69%	97.77%	98.86%
	(熊本県 93.14%)	(熊本県 93.89%)	(熊本県 94.29%)	
滞納繰越分	8.16%	10.02%	16.73%	16.30%
口座振替加入率	48.64%	50.19%	50.31%	51.38%



### まちの見どころ

### 高森湧水トンネル



熊本と延岡を結ぶ鉄道トンネルの工事中に突如大量の水が噴出し工事が中止となり、現在は約1Kmを公園化しています。

### 高森殿(どん)の杉



樹齢 400 年前後の高森殿の杉は高森町の天然記念物に指定されています。幹から幾つも枝分かれした異形からも神聖な雰囲気が漂います。

### 風鎮祭





風鎮めと五穀豊穣を願う、250年の伝統ある祭りです。「風鎮太鼓」の奉納や日用雑貨で作った造り物が町中を練り歩く「山引き」、漫才のような掛け合いが面白い「高森にわか」、花火大会などを2日間で行います。

### 草部吉見神社





日本三大下り宮の一つであり、日本でも珍しい鳥居の下に社殿がある神社です。夏と秋には例大祭が行われ両日共に社殿前の神楽殿で「草部吉見神楽」が奉納されます。



### 



7月24日(月)、ホテル熊本テルサにおいて「令和5年7月熊本県国民健康保険団体連合会通常総会」を開催しました。

開会にあたり、大西一史理事長(熊本市長)が、「いわゆる「全世代社会保障法」が去る5月19日に公布され、国保連合会の業務運営の基本理念として、診療報酬請求書情報の分析等を通じた、国民の保健医療の向上及び福祉の増進並びに医療費適正化が明記されました。本会としても、急速に進行する少子高齢化の中で、医療費の適正化を図りながら、医療保険制度の安定的かつ効率的な運営に取組む必要があります。さらに、診療報酬改定DXにおいては、進化するデジタル技術を最大限に活用し、診療報酬改定の対応など、国において様々な取組が検討されていることから、本会もこれらの変化に対応した取組を行って参ります。」と挨拶しました。

続いて、議長に荒木義行合志市長を選出し、議事録署名者に佐藤安彦南関町長と北口俊 朗あさぎり町長を指名して議事に移り、令和4年度業務報告並びに決算状況等について審 議され、すべて原案どおり可決されました。

最後に竹崎一成副理事長(芦北町長)が「国保総合システムは、国保制度等の基盤を支え、医療DX推進の柱となる重要なインフラであることから、国に対し十分な財政支援を求めるとともに、本会としても、引き続き経費節減はもとより、業務の効率化に努めながら、より一層、保険者の皆様の支援に努めて参ります。」と挨拶し、終了しました。

### △ 報告事項

第 1 号	熊本県国民健康保険団体連合会役員の一部改選
第 2 号	熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正

### △ 議決事項

第 1 号	令和4年度熊本県国民健康保険団体連合会業務報告の認定
第 2 号	令和4年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定
«	以下、議案第3号~12号は令和4年度特別会計歳入歳出決算の認定≫
第 3 号	国民健康保険関係事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算の認定
第 4 号	同上(支払勘定)歳入歳出決算の認定
第 5 号	同上 (抗体検査等支払勘定) 歳入歳出決算の認定
第 6 号	後期高齢者医療関係事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算の認定
第 7 号	同上 (支払勘定) 歳入歳出決算の認定
第 8 号	介護保険関係事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算の認定
第 9 号	同上(支払勘定)歳入歳出決算の認定
第 10 号	障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算の認定
第 11 号	同上 (支払勘定)歳入歳出決算の認定
第 12 号	特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定
第 13 号	令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の補正

### △ 令和 4 年度業務報告

- 1 審査支払業務の推進
- ・「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、審査基準等の全国統一化を推進。
- ・審査専門研修等へ参加し、審査事務共助力の充実強化に努めた。
- (1)令和4年10月に全国統一のコンピュータチェックを国保総合システムに実装し、審査基準統一の推進及び審査結果の分析に向けた検討を実施。
- (2)令和4年11月から医療機関等向けの増減点連絡書に詳細な査定理由の出力を開始し、請求の適正化及び審査業務の効率化に努めた。
- (3)各種システムを活用した情報提供を実施するとともに、研修会等を実施。
- 2 保険者ニーズに対応した支援
- ・令和5年度から情報提供事業(みなし健診)の開始に向け、システム構築等の整備を実施。
- ・効果的・効率的な事業展開を図るため、各種データの提供等、更なる支援に努めた。
- (1)システム利活用の推進による保健事業の支援
  - ①KDBシステムのデータを基に作成した評価資料等を提供し、第2期データヘルス計画の実施・評価等に係る支援を実施。
  - ②研修会や巡回支援等において保険者データヘルス支援システムに係る説明等を行い、 システムの利活用に向けた支援を実施。
- (2) 国保等ヘルスサポート事業の実施
  - ①第2期データヘルス計画の効果的な実施のための学習会等を開催。
  - ②希望保険者に対して、保健事業支援・評価委員会での直接助言、巡回支援等を実施。
- 3 新型コロナウイルス感染症等への対応
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた会議、研修会等の実施。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種における請求支払事務等を始めとする突発的な業務へ の適切な対応。

### △ 令和 4 年度決算状況

(単位:円)

会 計 名		歳入額	前年 度比	歳出額	前年度比	歳入歳出 差引額
一般会計		1,860,526,189	592.9%	1,817,378,342	656.0%	43,147,847
国民健康保険関係事業	業務勘定	1,669,188,508	104.3%	1,474,491,871	99.1%	194,696,637
特別会計	支払勘定	157 052 061 712	00.01/	157 004 067 141	00.0%	10 004 570
	(診療報酬)	157,253,261,713	99.0%	157,234,367,141	99.0%	18,894,572
	支払勘定	604.001.410	E7.00/	604.001.410	57.0%	0
	(風しん)	684,001,419	57.0%	684,001,419	57.0%	0
後期高齢者医療関係事業	業務勘定	1,700,774,388	117.7%	1,523,232,979	118.0%	177,541,409
特別会計	支払勘定	287,204,582,057	102.9%	287,199,457,028	102.9%	5,125,029
介護保険関係事業	業務勘定	872,243,269	101.6%	672,571,186	99.6%	199,672,083
特別会計	支払勘定	171,222,049,019	99.1%	171,220,854,421	99.1%	1,194,598
障害者総合支援法関係	業務勘定	136,670,848	103.3%	92,598,492	106.6%	44,072,356
業務等特別会計	支払勘定	55,421,978,956	104.9%	55,420,953,934	104.9%	1,025,022
特定健康診查·特定保健指導等事業		1 405 220 021	00.6%	1 205 212 500	00.7%	10.010.202
特別会計		1,405,330,921	99.6%	1,395,312,598	99.7%	10,018,323
合 計		679,430,607,287	101.3%	678,735,219,411	101.3%	695,387,876

各特別会計〈業務勘定〉: 各種手数料収入を基に、審査支払・共同電算等の事業を経理

〈支払勘定〉:診療報酬、介護給付費等の保険者からの受入金を基に、診療報酬等を医療機関

及び介護サービス事業所等に支払うための勘定を経理

令和 4 年度決算の合計額は、歳入歳出ともに前年度比 101.3%で、歳入歳出差引額 695,387,876 円は全額を翌年度に繰り越します。

一般会計の決算額が大きく増加した要因は、令和4年度に実施した介護職員処遇改善支援補助金等事業費(約16億2,100万円)です。

特別会計(業務勘定)における前年度比の主な増加要因は、後期高齢者被保険者数や障害福祉サービスの受給件数の増加です。

### 国保連合会 News!!

国保くまもと Vol. 260 (2023年9月号)

### ◆7/13 令和5年度特定保健指導担当者研修会

### 活動報告や事例検討を通じて、成果を出すためのポイントを学ぶ



標記研修会を熊本県保険者協議会主催のも と熊本県市町村自治会館2階講堂にて開催 し、特定保健指導に従事している保健師、看 護師、管理栄養士等の専門職177人の参加が ありました。

本研修会は、標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)を基に、変更点等についての学習を行うとともに、活動報告や事例検討を通じて、成果を出すためのポイントを学び、特定保健指導実施率の向上及び今後

の保健指導の成果に繋げていくことを目的として開催しました。

まず事務局から、本県の健診・医療データについて統計資料を用い本県の健康課題を 説明しました。

次に、四街道徳洲会病院健診センター保健師の中山良子氏を講師としてお迎えし「第4期特定健診・特定保健指導に向けて-40代の特定保健指導から学ぶ-」をテーマとして、事例検討を交えて講演いただきました。

さらに、玉名市、南阿蘇村、熊本県総合保健センターから初回分割実施や ICT を活用 した保健指導について活動報告がありました。

参加者からは、「日頃行っている保健指導を振り返るよい機会になった」「第4期特定健診・特定保健指導で導入されるアウトカム評価を不安に思っていたが、やるべきことは変わらないとわかり安心した」「現在、初回面接分割実施を検討中で、大変参考になった」「ICT の活用は働く世代にとって便利であるので、導入の参考にしたい」等多くの意見が寄せられ、実りある研修会となりました。

### ◆7/19 令和5年度第三者行為求償事務初任担当者研修会

標記研修会をオンラインにて開催し、33保険者から55人の参加がありました。

本研修会は、保険者と本会における第三者行為損害賠償求償事務共同事業が円滑に進むよう運用支援を目的として、熊本県、市町村(国保・介護)、国民健康保険組合、熊本県後期高齢者医療広域連合の初任担当者等を対象に開催しています。

研修会の内容としては、まず、第三者行為損害賠償求償事務の基本を理解していただくため、厚生労働省保険局国民健康保険課及び国民健康保険中央会企画部企画調査課が初任担当者向けに作成した動画を視聴いただき、次に、本会求償対策推進課より、保険者から本会へ第三者行為損害賠償求償事務を委託する際の確認点や委託に必要な書類等について説明しました。

今後は、希望する保険者を対象に対面又はオンラインによる個別支援等を行っていく予 定です。

### ◆7/21 令和5年度第1回保険者協議会

熊本県保険者協議会委員20人(代理出席者含む) 出席のもと、熊本県市町村自治会館1階大会議室 において開催しました。

会議では、出席委員の互選による会長及び監事の選任後、渡辺克淑会長(熊本県国民健康保険団体連合会常務理事)を議長として、事務局から提出された議案の審議を行い、全て原案どおり承認されました。



### 1 報告事項

### 【報告第1号】

熊本県保険者協議会委員及び専門部会委員の改選

### 2 議決事項

### 【議案第1号】

熊本県保険者協議会会長及び監事の選任

### 【議案第2号】

令和4年度熊本県保険者協議会及び熊本県保険者協議会各専門部会事業報告の認定

### 【議案第3号】

令和4年度熊本県保険者協議会会計歳入歳出決算の認定

### 【議案第4号】

令和6年度集合契約に係る契約代表保険者の選定

### 3 その他

医療費適正化計画の方向性について、熊本県の担当者から、第4期医療費適正化基本方 針の内容及び第3期熊本県における医療費の見通しに関する計画の進捗状況等についての 説明を行いました。

### ◆7/26 令和5年度介護給付適正化保険者支援に係る説明会

標記説明会を熊本県市町村自治会館 2 階講堂にて開催し、32 市町村から 42 人の参加がありました。

本説明会は、市町村の担当者が本会から提供する 適正化情報をより効果的に活用していただけるよ う、本会の支援の内容や具体的な活用方法を説明し、 円滑な事業運営に繋げることを目的に毎年開催して います。

さらに今年度は、本会介護給付費等審査委員会常 任審査委員の開田委員から、グループワークを交え



て、事例をもとにケアプラン点検についてのポイント等を講演いただきました。

参加者からは「何をどう見てよいのか不安でしたので、詳しく説明いただいた後に、グループワークをしてみて少しつかめた気がします」や「対話を大切に住民の視点を忘れず、ケアマネさんと共に考えていきたいと思います」等の意見があり、大変好評でした。

# 第27回 熊本県国保地域医療学科

テーマ

### 「地域医療を守る持続可能な医療・保健・介護・福祉 の実現をめざして」

日 時 令和5年10月21日(土) 9:30~16:45

会 場 熊本県市町村自治会館 本館 2 階講堂

熊本市東区健軍2丁目4番10号

開催方法 現地開催及びオンライン(Zoom)開催の併用による ハイブリッド形式

### 【学会内容】

1 研究 発表 10:00~12:15

13:00 ~ 15:15

2 特別講演 15:30~16:30

テーマ 『これからの時代を見据えた地域医療・保健・介護・福祉連携 の実現をめざして』

講師の自治医科大学地域医療学センター

地域医療学部門 教授 小 谷 和 彦 氏

※詳細は、開催要領の日程表を参照してください。

### 【お申し込み方法】

熊本県国保連合会ホームページ (https://www.kokuho-kumamoto.or.jp/) トップ画面上の「熊本県国保地域医療学会」をクリックし、研究発表(7月21日(金)まで)、参加(9月29日(金)まで)をお申し込みください。 個不明な点は、下記の事務局までお問い合わせください。

※申込者の個人情報は、確認のための名簿作成及び連絡のみに使用します。

参加費無料

○主催 熊本県国民健康保険診療施設協議会、熊本県市町村保健師協議会、熊本県国民健康保険団体連合会

○後 援 熊本県、熊本県市長会、熊本県町村会、熊本県医師会、熊本県歯科医師会、熊本県薬剤師会、 熊本県看護協会、熊本県地域包括・在宅介護支援センター協議会、熊本県社会福祉協議会、 熊本県訪問看護ステーション連絡協議会、熊本県老人福祉施設協議会、熊本県老人保健施設協会

○事務局 〒862-8639

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県国保地域医療学会事務局 (熊本県国民健康保険団体連合会内) TEL 096-365-0976

E-mail 43kokushinkyou@kumakoku.jp

ホームページ https://www.kokuho-kumamoto.or.jp/

### こくほ随想





### ロジカルシンキングのすすめ

国保くまもと Vol. 260 (2023年9月号)

帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授 福田吉治

ご存じの通り、今年度は、第 3 期データ ヘルス計画と第 4 期特定健康診査等実施計 画の策定の年です。これらの計画策定は、国 民健康保険の担当者にとってはとても大変 で、そして大事な仕事です。

データヘルス計画の研修会等で計画策定 の話をする機会がありますが、その時に感 じるのは、"ロジカルシンキング"、日本語で いうと "論理的思考"の重要性です。計画策 定においては、健康課題は何か、それらを解 決するためには何が必要か、どのように解 決策を実行し、どのように評価して、見直し をするかを論理的に考え、そして、それを計 画書として形にしていかないといけません。

ロジカルシンキングにはいろいろな考え 方や方法があります。代表的なものに"ロジックツリー"があります。ロジックツリーと は、問題をツリー状に分解し、ロジカルに原 因や問題解決策を導き出す方法(フレーム ワーク)です。

例として、「生活習慣病の減少」を考えます。「生活習慣病の減少」のためには、「メタボリックシンドロームの減少」「糖尿病等の重症化予防」「健康づくりの推進」という下位の目的が挙げられます。次に、「メタボリ

ックシンドロームの減少」のためには、「特定健康診査の推進」「特定保健指導の推進」が、さらに下位の目的として挙げられます。そして、具体的には、特定健康診査のさまざまな受診勧奨、特定保健指導の利用勧奨や効果的な指導の実施などの個別事業が挙げられます。これ以外の事業でも、データへルス計画は、ロジカルシンキングの応用そのものなのです。

従来、保険者は業務上、ルーチンな仕事が 多いためか、ロジカルシンキングが得意な 人はそれほど多くありません。事務職の方 もそうですが、それ以上に、医療や保健の専 門職もロジカルシンキングを学ぶ機会はほ とんどありません。

私の所属する帝京大学大学院公衆衛生学研究科は、大学院として公衆衛生の専門職の育成を目的にしています。その中の教育目標の一つとして、ロジカルシンキング(あるいはシステムシンキング)の習得があります。

これを目標に掲げたのには、初代の研究 科長の矢野栄二先生の意向がありました。 帝京大学に入職して、矢野先生の講義(主に 疫学)を何度か聞きました。その中に、ロジ ックツリーとか、MECE などの話がありました。MECE とは、Mutually Exclusive and Collectively Exhaustive の頭文字を取ったもので、「漏れなく、ダブりなく」という意味です。物事を考えるとき、正確な答えを導き出すために必要な要素を網羅し、かつ、それらが重複しないようにすることが大切だというものです。公衆衛生、しかも疫学でそんな話をなぜするのかなと思っていたのですが、徐々に、その重要性がよくわかるようになりました。今では、公衆衛生の教育機関のほとんどが、ロジカルシンキング(またはシステムシンキング)の習得を教育目標に掲げています。

私自身は、そうしたことに影響を受け、また、教授や研究科長という管理職になり、組織管理の観点から、少しは(いわゆる) ビジ

ネス書を読むようになりました。毎朝、乗り 換えの駅の構内で書店の前を通る時に、店 頭に並んだ本をよくながめています。 たく さんのビジネス書がありますが、その中に ロジカルシンキングに関連する本も多くあ ります。そういうのを見ると、つい本を手に 取って購入してしまいます。 買っただけで 安心して、読まずに積み上げている本も多 くありますが。(苦笑)

ということで、皆さんも是非、ロジカルシンキングを学んでみてください。書店にも関連する本がたくさんあります。あるいは、ネットで検索するとたくさんでてきます。おそらく、目からうろこで、計画の策定や今後の事業の実施にあたり、大きな助けになると思います。

(記事提供 社会保険出版社)



### こくほ随想

### メイキングオブ

### 『国保のデータヘルス計画 策定・推進ガイド』



国保くまもと Vol. 260 (2023年9月号)

帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授 福田吉治

今年度は新しいデータへルス計画(と特定健康診査等実施計画)の策定の年です。そこで、半年くらい前から、計画策定をサポートするための資料をホームページで公開していました。これまで行ってきた研修会の資料をもとに、データへルス計画の基本、計画策定と評価の理論、個別保健事業の評価と見直しなどをまとめたものです。評価や計画策定のためのワークシートや解説動画も公開しました。

研修会などで紹介したりしたこともあり、 多くの方に閲覧していただき、そして、社会 保険出版社の方の目に留まり、今回、『国保 のデータヘルス計画 策定・推進ガイド』と して出版することになりました。

7月中に出版予定だったのですが、8月中旬 に出版となりました。出版が少し遅れる原因 にもなった、いくつかの苦労話をお話ししま す。

用語が不正確・不統一: 研修会などを繰り返しやっていると、徐々に用語が不正確で、我流になっていきます。例えば、特定保健指導での「初回面接」が「初回面談」になっていたりもしました。また、統一されていない用語もありました。国などの資料と同じ用語を

使用したり、少なくとも本の中では統一する ようにしました。

情報が古い: 来年度からの新しい計画に向けて多くの改定が行われています。関連する資料は分厚く、情報をアップデートするのは大変だと改めて実感しました。

**誤字脱字・乱文**: タイプミスはかなり多く、 文章も不正確で、分かりにくいものも結構あ りました。ホームページで勝手に公開するな ら許されても、出版社から本として出版する 場合、誤字脱字は避けるべきです。根気強く チェックしてくださった担当者に感謝です。 **方向性**: 国の方針もぶれている感じもあり、 また、都道府県によっても方針が異なります。 特に、混乱している標準化(様式や指標)を どう明示するかは悩んだところです。

このように問題も多々ありますが、よいところも挙げておきます。

ほぼ一人で執筆するのは大変でしたが、執 筆者が複数いると、意見や方針が異なること もあります。独りよがりの偏見もあるかもし れませんが、全編を通して一貫しているので、 混乱なく読み進めることができるでしょう。

本ガイドには、標準的な指標(例)や計画 策定と評価のワークシートを掲載していま す。ワークシートを埋めることで、評価や計画策定がスムーズにできるようになっています。なお、特定健康診査・特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防などに加えて、適正受診・適正服薬、一体的実施まで幅広く取り上げています。それぞれの状況に応じて、改変してお使いください。

次年度以降は、計画をもとに事業を推進していく必要があります。そのため、計画策定だけではなく、推進のポイントについて、事業ごとに記載しました。

データヘルス計画を推進する障害になっているのが担当者の異動です。新しく担当に

なった方への研修などをしっかりと行い、早めにキャッチアップしてもらうことが大切です。本ガイドは、研修会などのテキストとして使用することも可能です。

ということで、自分の本の宣伝みたいになってしまいました(といいますか、全く宣伝ですが)、ご協力いただいた方のためにも、そして、データヘルス計画策定でお困りの方のためにも、たくさん購入し、業務の参考にしていただきたいので、今回は、このネタでお許しください。

(記事提供 社会保険出版社)

### プロフィール

### 福田 吉治(ふくだ よしはる)

【プロフィール】

福田 吉治 YOSHIHARU FUKUDA

出身地 大分県

- · 帝京大学大学院 公衆衛生学研究科 研究科長 · 教授
- ・帝京大学産業環境保健学センター センター長

#### 【略歴】

平成3年熊本大学医学部卒業。平成10年熊本大学大学院医学研究科修了(社会医学専攻)。

国立医療・病院管理研究所(医療政策研究部)、東京医科歯科大学医学部(公衆衛生学講座)、国立保健医療科学院(疫学部)を経て、平成22年に山口大学医学部地域医療学講座教授に就任。平成27年から帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授、平成30年には同研究科長。

#### 【専門分野】

公衆衛生全般。特に健康増進・健康づくり政策・健康教育、社会疫学(健康の社会格差、健康の社会的決定要因)、 地域医療・保健・産業保健など。近年では行動経済学で用いられる「ナッジ理論」に基づいて公衆衛生施策を指導。

#### 【学会・委員】

国民健康保険中央会 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会 国民健康保険団体連合会 保健事業支援・評価委員会委員(東京都・埼玉県)など

### 【主な著書】

「ナッジを応用した健康づくりガイドブック」共著 2023 年 帝京大学大学院公衆衛生学研究科「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)からの教訓―これまでの検証と今後への提言」

共著 2021年 大修館書店

「健康行動理論による研究と実践」共著 2019 年 医学書院 他論文多数

















### 歯と口の健康講座



### 安心・安全な歯科医療を求めて

第15回

能本県歯科医師会理事 椿



皆さんはお口のトラブルが発生したら歯科医院に行けば何でも治ると思っていないでし ょうか?噛めない、痛い等の不具合を感じ、歯科医院に行き歯科医師に治療をまかせてお けば問題解決になると。しかし、歯科治療の主体は患者さんであるご本人で、向き合う相 手は歯科医師ではなく歯の疾病なのです。患者さん自身が疾病と向き合い、歯科医師に丸 投げのおまかせ治療ではなく、自分の健康を自分で守るために自立した患者さんになるこ とが大切です。それをサポートするのが歯科医師なのです。歯科医師の説明を一つ一つ理 解し、判断することで歯科医師と患者の信頼関係が構築されます。医療の原点は、歯科医 師と患者さんが相互信頼のもと共に疾病と闘うことです。時に医療には限界があります。 患者さんは完全な治癒が無いことを理解することも重要です。その上で歯科医師は説明義 務をしっかり果たし患者さんは既往歴、現病歴の報告義務を果たさなければなりません。 歯科医師は専門用語で自分本位に説明するのではなく、途中で患者さんが本当に説明の内 容を理解しているか確認しながら進めていくことが重要です。一方患者さんはよくわから ないままに相槌を打ち「良い治療を行ってくれるだろう」という安易な気持ちでいると、 後々「こんなはずではなかった、こんな金額になるなんて聞いていない」というような問 題が起きてしまう可能性がある事を認識するべきです。



### 【歯科医師が行うべき説明の内容】

- 病名、症状
- ・実施しようとする医療行為の内容、目的、必要性
- ・要する時間
- ・医療行為に伴う危険や副作用、予後
- ・他の治療方法の有無、内容
- ・医療行為をしない場合の予後
- ・治療費に関して

### 【患者さん側】

- ・正しく理解する
- ・治療内容を自分で調べ診断、症状、治療方法を理解する
- ・納得がいかないような場合はセカンドオピニオン、サードオピニオンを得る
- ・自己決定できる患者となる

### 【患者さんが歯科医師に伝えないといけないこと】

- ・過去に罹った疾病
- ・今罹っている疾病
- 各種アレルギー
- ・内服している薬
- ・過去歯科治療で不具合があったか
- その他

歯科医師と患者さんの自覚が一致することで今後の歯科治療が良好になり、トラブルの回避につながると考えます。実際の診療で、高齢の患者さんが治療に関する説明(治療方法、内容、期間、費用等)を受けた時「よく分からないので先生にお任せします。」と言われるとよく耳にします。患者さんが例えばインプラントを承諾されて治療を受けたとします。治療費の支払いになった時に数十万円の請求をされ「そんな高額な治療は頼んでいない、説明も聞いていない。」となり医療トラブルに発展することがしばしばあります。結果、歯科医師も患者さんもお互いに不幸な状況に陥ります。これが所謂"コミュニケーション・ギャップ"です。診療に当る歯科医師は、患者さんの意思、希望を十分確認する責務を負っています。患者さんの承諾権を遵守するという意味で当然の義務です。その為、検査・処置については各段階で患者さんに十分な説明を行い、承諾を得ることは不可欠です。歯科医師は患者さんにより良い選択をしてもらうために、十分な説明を心がけるべきです。医療とは、疾病の治療に向けて、医師と患者が共通の認識や目的を共有して行う共同の作業です。

・患者さんの言う事

に耳を傾ける

- ・説明は解りやすく、具体的に
- ・患者さんの自己決定権の尊重
- ・ 具体的事項の伝達

「患者さんの言う事に耳を傾ける。」のは言うまでもなく、治療の第一歩は患者さんの訴えを聞く事から始まるからです。それは、コミュニケーションの始まりでもあります。インフォームドコンセント(説明と同意)は単なる情報提供や意思決定そして承諾といった単純な図式に止まるのではなく、患者さんとの共感や共通認識を得るための努力と言えるでしょう。医療において最も大切なことは信頼関係です。

「いい歯医者さんを紹介して下さい」という相談があります。患者さんにとっての「いい歯医者」とは患者さん自身しか分かりません。患者さん自身が信頼出来るかどうかなのです。前記した事を踏まえて、どこか歯科医院を受診され納得のいく説明の上、満足できる歯科医院をお選び下さい。

### 医療の限界について

医療は、安心・安全であるべきですが、そもそも医療は不確実で危険な行為であり、同じ患者さんに同じ処置をしても結果が得られないことは多くの患者さん、医療人は経験していると思います。医療は身体に侵襲を加えて、本来生物が持っている治癒力を賦活させ生体の状態をある程度問題のない状態に近づけるのが目的です。医療という刺激に過剰に反応するかしないかで、結果は違います。医療には100%の治癒や安心・安全を保障することは出来ません。物理や化学などは、理論があり公式通りの結果がでますが、現代医学も完全な科学と思われており完全な結果を求められることでトラブルが起きます。将来、医学が完全な科学になる時代が来るかもしれませんが、現在は発展途上であり、肯定されている治療が将来否定され、また否定されている治療が肯定される可能性があります。それほど医学は不安定な学問であり、絶対という保障がない為、医学は科学ではないというのが医療の本質でもあります。

### 「痛み」・「不安」・「恐怖」について

「痛み」は痛む本人にしか分かりません。その痛さは他人には知る由もないのです。そのため歯科医師と患者さんは同じ人間として心の触れ合う共通の基盤がなければなりません。

「不安」は知覚されない恐怖と特徴づけられることがあり不確実性そのものが不安を喚起するという心理的なことで、予想できない不確実性は、情報を得ることで軽減できます。

「恐怖」不安と恐怖は重複しています。不安が少し先行しながら恐怖が起こります。これも、人間として触れ合い、情報を得ることで軽減できます。医療の目的は、「患者さんが抱える問題の解決を援助すること」と言えます。医療行為とは、問題解決を援助するため

の行為で、問題を解決するのは患者さん自身であり、医療提供者はその援助をしているにほかなりません。医療提供者が直接手を下して問題を解決する機会は、はるかに少ないのです。「患者さんにとって良い治療結果をもたらす」のは患者さんが抱える問題を患者さん自身が解決されたと感じる状態になることだと言えます。それは必ずしも病気(疾患)等が完治したとは限りません。良好な医療提供者一患者さん関係はすべての医療行為の基礎となるものです。良好な信頼関係のもとでなければ「患者さんにとって良い治療結果をもたらす」ことは不可能だと考えます。

最後にもう一つお伝えしたいことがあります。歯科の場合治療の主体はむし歯や歯周病です。残念ながらこの治療に治癒はありません。むし歯は歯磨きがきちんとできていないと治療した部位周辺からまたむし歯ができてきます。一方歯周病は一度罹患すると治らない、治りにくい病気だと言われています。しっかり治療を受けて頂きメンテナンスをしていかない限り進行していく怖い病気です。患者さんによく「いつまで通院しないといけませんか?」と尋ねられることがあります。私は「一生です。これからも長いお付き合いになります。」とお伝えするようにしています。ご自分の身体ときちんと向き合い、いつ迄も自分の歯でおいしく食事をとり長生きできるようにご自身の安心安全な歯科医院を見つけて長いお付き合いをしてください。

### 参考文献

「安心安全な歯科医療を求めて」熊本県歯科医師会 2009 「歯科医院法務 まなび塾」 永松榮治、横山敏秀、丸山高人(著)2019







### プロフィール

### 椿 賢(つばき さとし)

【現職】令和元年6月~ 熊本県歯科医師会 医療対策担当理事

【職歴】平成25年6月~ 熊本県歯科医師会 医療対策委員会委員 平成29年7月~ 熊本県歯科医師会 医療対策委員会副委員長



### 国保くまもと Vol.260 (2023年9月号)

### 经验公司司物加口乡民

### ~壁漏習價度を予防しよう!~

今回のテーマは、 ビタミンACE (エース) の力で 夏を乗り切ろう!

### アジア風!鶏肉と小松菜のチリソースがけ

提供:(公社)熊本県栄養士会



小松菜は、小さく刻むことで、茎の堅さが気になる方でもおいしく食べることが出来ます。ピリッとしたチリソースと香ばしいアーモンドでご飯もすすみます。 おかずとしても丼としてもおいしい一品です。



### 食材マメ知識 ~小松菜・アーモンド~

小松菜は、 $\beta$  — カロテン(ビタミンA)やビタミンCを、アーモンドは、ビタミンEを含む食材です。これらのビタミンは、ビタミンエース(ACE)とも呼ばれ、酸化から守る働きがあると言われています。3つのビタミンは、一緒に摂ることがおすすめですので、小松菜とアーモンドの組み合わせは Good です。





### 管理栄養士 馬場 史沙

(公社)熊本県栄養士会 公衆衛生事業部 会員 氷川町役場 町民課勤務

#### 栄養価(1人分)

	単品	ごはん 150g	丼			
エネルギー	232 kcal	234 kcal	466 kcal			
たんぱく質	15.6 g	3.8 g	19.4 g			
脂質	17.2 g	0.5 g	17.7 g			
炭水化物	5.8 g	55.7 g	61.5 g			
食塩相当量	1.4 g	Og	1.4 g			

### 材料(2人分)

鶏肉(もも皮つき)160g塩・こしょう少々油小さじ1小松菜100gアーモンド(煎り)10粒(10g)

チリソース 大さじ1強(お好みで)

ポン酢 大さじ1

ごはん 300g(丼にする場合)

### ~ 作り方 ~

(1)鶏肉には、塩・こしょうをふり、チリソースとポン酢は合わせおく。

小松菜は1cm程度に刻み、アーモンドは小さく刻んでおく。

- (2)フライパンに油を敷き、鶏肉の皮面を下にして中火で2分焼く。
- (3)焼き色が付いたら裏返し、刻んだ小松菜を一緒に入れ、蓋をして弱火で6分蒸し焼きにする。
- (4)鶏肉に火が通ったら合わせておいた調味料、刻んだアーモンドを加え中火で炒める。
- (5)鶏肉を取り出し、食べやすい大きさにスライスして皿に盛りつけ、上から小松菜をタレごとかける。(丼にしてもよい。)

国保くまもと Vol.260 (2023年9月号)

# EROWA

熊本県内各地の国保に携わる皆さんの 日々の仕事や今後の目標、プライベートなどを 毎号紹介していくコーナーです。 今回は国保連合会のお二人です!

- 担当業務について思う ことや今後の目標
- ② リフレッシュ方法、 または趣味・特技
- る 私のまちの自慢・PR

Part21



### 国保連合会 医科審査課 医科一係 村田 彩華 さん



- 多くの人を支えている非常に重要な仕事だと感じています。これまで勉強したことのない分野のため、知らないことが多くありますが、先輩方に質問したり、資料を使い学習したりすることで理解を深め、正確に審査業務を行えるようになりたいです。
- ② アニメやゲームなどを楽しんでリフレッシュをしています。休日は YouTube を見ながらのんびりすることが多いです。また、日本刀 に興味があるので、展示のある時には見に行くこともあります。
- ③ 宇土市は自然が豊かで、歴史的な遺構もある街です。栗嶋神社のミニ鳥居や西岡神社の巨大おみくじなど、神社での面白い催しが有名です。また、御輿来海岸や長部田海床路の海の観光地もあるので、ぜひ行ってみてください!

### 国保連合会 医科審査課 医科二係 山田 朝日 さん

- 国保連合会は様々な業務がありますが、国民皆保険制度を支えていく重要な役割があると思っています。今は慣れない業務が多く、 先輩方に教えていただきながら行っていますが、はやく一人前になれるように疑問点は解決し、しっかり理解しながら審査業務に取り組めるよう頑張ります。
- ② 音楽が好きで、空いた時間があると音楽を聴いたり、ピアノを弾いたりしています。
  - 最近の休みの日はプライムビデオで映画やドラマ、アニメを見て 家でゆっくり過ごしていることが多いです。
- 熊本市は熊本城や江津湖などの観光名所や火の国祭りや江津湖花 火大会などのイベントがたくさんあります。私のおすすめはみずあかりです。きれいにラ イトアップされていてとても感動的です。開催するときは是非行ってみてください!

